

2022年2月1日

株主各位

埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
国際チャート株式会社
代表取締役社長 中之庄 幸三

特別口座の口座管理機関変更のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当社は、特別口座の口座管理機関をみずほ信託銀行株式会社から三井住友信託銀行株式会社に変更いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、2022年2月1日から当社の特別口座に関するお手続きは、下記の特別口座の口座管理機関でお取扱いいたしますので、何卒ご高承のほどお願い申し上げます。

敬具

記

特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物の送付 および 電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9時～17時 (土・日・祝日を除く)

以上

《特別口座について》

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様(証券会社に口座を開設されていなかった株主様)には、株主様の権利を保全するために、当社が信託銀行等に口座(特別口座といいます)を開設しています。

《株式の売買等について》

特別口座は証券会社等の口座とは異なり、そのまま売買等を行うことができません。

売買等をご希望される場合には、あらかじめ証券会社等に株主様ご本人名義の口座を開設(既に開設されている場合は不要です)し、特別口座から証券会社等の口座への振替申請を行っていただく必要がございます。お手続き方法の詳細につきましては、上記のとおり2022年2月1日以降、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社へお問い合わせください。